

○毒物及び劇物取扱者試験規則の一部を改正する規則

則

令和六年五月七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県規則第四十四号

毒物及び劇物取扱者試験規則の一部を改正する規則

毒物及び劇物取扱者試験規則（昭和二十六年千葉県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項中「住民票及び」を削り、「添えて」を「貼り付けて」に改める。

別記第一号様式中

千葉県
収入証紙
はり付け

を

千葉県
収入証紙
貼付け

に、「写真はり付け」を

「本籍地」

現住所

「写真貼付け」に

ふりがな

を

生年月日

年 月 日生

連絡先電話番号

L

「現住所」

ふりがな

𠂔

生年月日

年 月 日生

を「別紙関係書類を添えて出願します」に、

連絡先電話番号

—

「王」に改める。

別記第二号様式中

を

に改

試驗日期

め
る。

「本籍地」

別記第三号様式中

氏名

年 月 日生

氏名

年 月 日生

に改める。

附
則

この規則は、公布の日から施行する。

購読料

本号

一部

六円

発行者

千葉県中央区市場町一番一号

購読申込先

千葉県

〇四三（二三三）二六五八